

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 26 日

静岡地方裁判所沼津支部民事部

裁判所書記官 大塚和利

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 11 月 25 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 12 月 2 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 12 月 9 日 午前 10 時 00 分 場 所 静岡地方裁判所沼津支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 9 年 1 月 6 日 午前 10 時 00 分 場 所 静岡地方裁判所沼津支部民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 12 月 10 日 午後 1 時 00 分から 令和 8 年 12 月 10 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。 ただし、特別売却については、現金又は(1)による。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるため、権限を有する行政庁が交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを本日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 特別売却の買受申出先は、当庁執行官。申出価額は買受可能価額以上の金額で、先着順(電話・郵送申出不可。同時の場合は高額の方、同額は別途基準で)。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和8年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2, 170, 000 1, 736, 000	一括	434, 000	28, 335	7, 707
1	960, 000				
2	1, 210, 000				



物 件 目 録

- 1 所 在 沼津市志下字中通
 地 番 6 2 2 番
 地 目 宅地
 地 積 1 8 8 . 4 2 平方メートル
 共有者 A 持分 3 分の 1
 共有者 B 持分 6 分の 1
 共有者 C 持分 6 分の 1
 共有者 D 持分 3 分の 1

- 2 所 在 沼津市志下字中通 6 2 2 番地
 家屋 番号 6 2 2 番の 1
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦葺 2 階建
 床 面 積 1 階 5 3 . 8 2 平方メートル
 2 階 5 2 . 1 4 平方メートル
 共有者 A 持分 3 分の 1
 共有者 B 持分 6 分の 1
 共有者 C 持分 6 分の 1
 共有者 D 持分 3 分の 1



物 件 明 細 書

令和 8年 8月 6日

静岡地方裁判所沼津支部民事部

裁判所書記官 大塚和利

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 沼津市志下字中通

地 番 6 2 2 番

地 目 宅地

地 積 1 8 8 . 4 2 平方メートル

共有者 A 持分 3 分の 1

共有者 B 持分 6 分の 1

共有者 C 持分 6 分の 1

共有者 D 持分 3 分の 1

2 所 在 沼津市志下字中通 6 2 2 番地

家屋 番号 6 2 2 番の 1

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺 2 階建

床 面 積 1 階 5 3 . 8 2 平方メートル

2 階 5 2 . 1 4 平方メートル

共有者 A 持分 3 分の 1

共有者 B 持分 6 分の 1

共有者 C 持分 6 分の 1

共有者 D 持分 3 分の 1



令和8年（ケ）第20号

令和8年 5月 8日受理

令和8年 6月 9日提出

現況調査報告書

静岡地方裁判所沼津支部

執行官 谷 津 幸 則

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 沼津市志下字中通

地 番 6 2 2 番

地 目 宅地

地 積 1 8 8 . 4 2 平方メートル

共有者 A 持分 3 分の 1

共有者 B 持分 6 分の 1

共有者 C 持分 6 分の 1

共有者 D 持分 3 分の 1

2 所 在 沼津市志下字中通 6 2 2 番地

家屋 番号 6 2 2 番の 1

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺 2 階建

床 面 積 1 階 5 3 . 8 2 平方メートル
2 階 5 2 . 1 4 平方メートル

共有者 A 持分 3 分の 1

共有者 B 持分 6 分の 1

共有者 C 持分 6 分の 1

共有者 D 持分 3 分の 1



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 概略配置図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者ら ☐ その他の者 上記の者らが本土地上に下記建物を共有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」に記載のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物)。 ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物共有者ら ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居(空き家)として占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」に記載のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 保管開始日 令和 年 支部 年 令和 月 令和 日 第 号		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 概略配置図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

- 1 物件1の土地は、その西側を幅員約4.4mの舗装市道40382線（建築基準法上の道路）に接面している。沼津市役所道路管理課によると、同市道東側の側溝は道路に含まれるとのことである。
- 2 物件1の土地上に簡易物置が存在する。
- 3 物件2の建物の不具合等は「関係者の陳述等」のとおり。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容(要旨)等
■ A (共有者)	1 本物件には被相続人Eが居住していましたが、同人が亡くなった後は空き家の状態で、相続人である共有者らが占有しています。 本物件を第三者に貸していることはありません。 2 物件2の建物の不具合は特にありませんが、1階台所の塗り壁が剥がれ落ちてしまうため、台所の壁に木の板をビス留めして貼り付けてあります。 3 物件1の土地と隣接地との間の境界につき、特に問題は起こっていません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

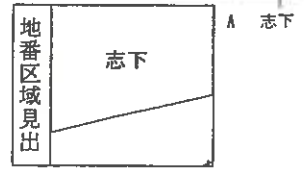
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年 5月 8日 (金) :-:	執行官室	沼津市役所に対し、本件建物間取図取寄せ申請・受領 (郵便料220円)
8年 5月19日 (火) 9:30- 9:40	静岡地方法務局 沼津支局	件外土地(623-1外)登記事項証明書申請・一部 登記中のため受領できず・その余受領 本件土地地積測量図申請・備付けなし 本件土地上の本件建物以外の建物登記有無照会・該当 なし
8年 5月19日 (火) 13:55-14:10	物件所在地	物件特定 写真撮影 (外観) 全戸不在
8年 5月19日 (火) 14:35-14:40	沼津市役所 道路管理課	接道関係調査
8年 5月19日 (火) 15:35-15:37	執行官室	共有者Aから電話聴取
8年 5月29日 (金) :-:	執行官室	共有者B、C、Dに事務連絡送付・応答なし (郵便料330円)
8年 6月 1日 (月) 14:00-14:05	静岡地方法務局 沼津支局	件外土地(621-2)登記事項証明書申請・受領
8年 6月 5日 (金) 13:30-13:55	物件所在地	共有者Aと面談 占有・間取り・接道・隣接地等現地調査 写真撮影 評価人同行
年 月 日 () :-:		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

A 3をA 4に縮小



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



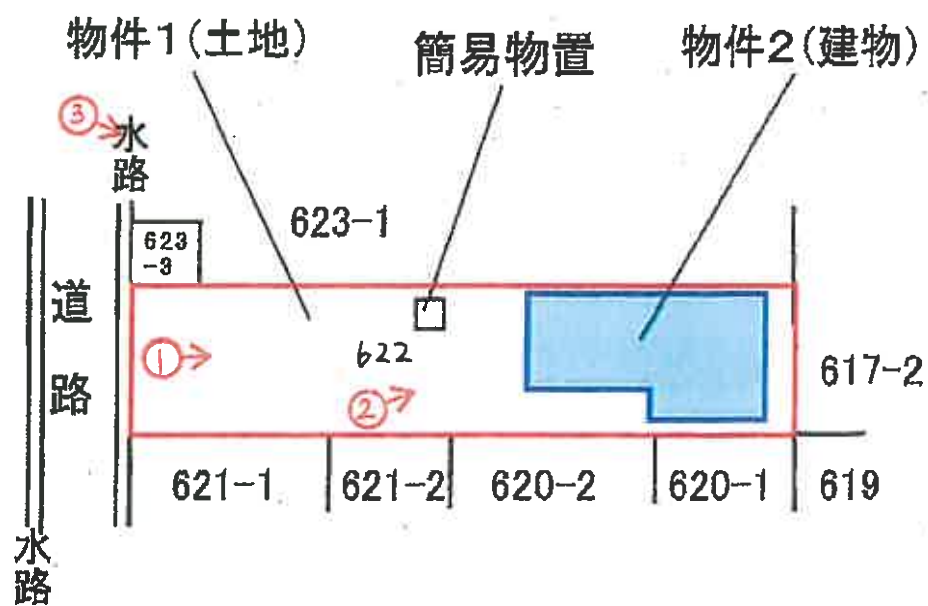
請求部	所在	沼津市志下字中通				地番	622番			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年2月25日
静岡地方方法務局沼津支局
登記官

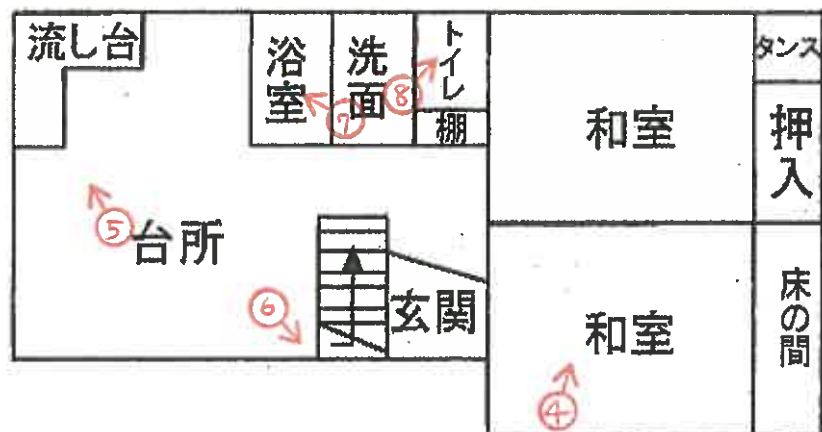
整理番号：H44873-1
(1/1)

概略配置図

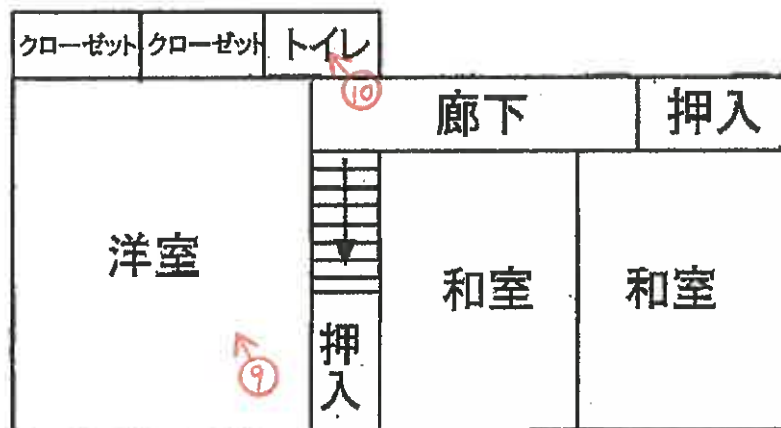


建物間取図

1F



2F



↑ 写真撮影方向

写真 1



写真 2



写真3



写真4



写真5



写真6 1階台所の壁の木板貼り付け状況



写真 7



写真 8



写真 9



写真 1 0



令和8年（ケ）第 20号
令和8年 6月 5日 現地調査
令和8年 6月11日 評 価

静岡地方裁判所沼津支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

小 泉 喜 洋 印

物 件 目 録

1 所 在 沼津市志下字中通

地 番 6 2 2 番

地 目 宅地

地 積 1 8 8 . 4 2 平方メートル

共有者 A 持分 3 分の 1

共有者 B 持分 6 分の 1

共有者 C 持分 6 分の 1

共有者 D 持分 3 分の 1

2 所 在 沼津市志下字中通 6 2 2 番地

家屋 番号 6 2 2 番の 1

種 類 居宅

構 造 木造瓦葺 2 階建

床 面 積 1 階 5 3 . 8 2 平方メートル

2 階 5 2 . 1 4 平方メートル

共有者 A 持分 3 分の 1

共有者 B 持分 6 分の 1

共有者 C 持分 6 分の 1

共有者 D 持分 3 分の 1



第1 評価額

一 括 価 格	
金 2, 1 7 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 9 6 0, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 1, 2 1 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件 1 乃至 2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の土地の内訳価格は物件 2 の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。
- 5 上記評価額は引受債務相当額を控除する前の価格である。

第3 目的物件

番号	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり	
2	物件目録記載のとおり	
特 記 事 項		
・物件1の土地の上に物件2の建物が存する。		

※ 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 東海道本線「沼津」駅の南東方・直線距離約 4.8 k m (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	海岸線近くの国道背後に一般住宅、作業所、マンション等が混在する住宅地域	
主な公法上の 規 制 等 (道路の幅員 等の個別的な 規制を考慮し ない一般的な 規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 準工業地域 60% 200% なし 大規模集客施設制限地区
画 地 の 状 況	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 接 道 状 況 そ の 他	188.42 m ² 長方形 間口約 6.2m、奥行約 30m 平坦地 路面と等高に接面する一方路地 特になし
接 面 道 路 の 状 況	西側幅員約 4.4m舗装市道（建築基準法上の道路）	
土 地 の 利 用 状 況	現況利用・・・物件2の建物敷地として利用されている。 目的外建物の有無・・・なし	
供給処理施設	上 水 道 あり ガス配管 なし 下 水 道 あり (注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常で敷地内への引き込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は配置されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
特 記 事 項	・ 物件1土地上に簡易物置（非建物）が存する。 ・ 物件1土地は第4次地震被害想定・津波浸水（南海トラフ）の範囲内に存する。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載）：昭和48年6月20日新築 経 過 年 数：約53年 経済的残存耐用年数：数年程度
仕 様	構 造：木造2階建 屋 根：瓦葺 外 壁：モルタル、タイル等 内 壁：ジュラク、せんい壁、合板等 天 井：杉板、化粧合板、クロス等 床：フローリング、畳、合板等 設 備：電気、給排水、衛生 その他：
床面積（現況）	・ほぼ登記通りとみられる。
現 況 用 途 等	現況用途：居宅 間 取 り：後添間取図参照
品 等	普通
保 守 管 理 の 状 態	普通
建 物 の 利 用 状 況	・建物共有者らが住居（空き家）として占有使用している。 ※ 詳細は、執行官の現況調査報告書を参照されたい。
特 記 事 項	・一部壁材の補修が確認される。

第5 評価額算出の過程

適切な複合不動産の取引事例が収集されず、また、対象物件が戸建住宅とその敷地で収益物件ではないため、比準価格と収益価格は求めず、積算価格より評価額を求めるものとする。

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件1の更地価格を算出し、これに建付減価を行って建付地価格を求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	26,100	0.90	188.42	0.9	3,980,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査基準地 沼津－3

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $31,800 \text{ 円/㎡} \times 98.0/100 \times 100/104 \times 100/115 \div 26,100 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位を考慮

◇地域格差：基準地は街路条件、環境条件等に優る。

イ 個別格差：間口奥行等画地条件を考慮

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	166,000	105.96	0.03	530,000

ウ 現価率：経済的残存耐用年数、経過年数、市場性等を考慮し現価率を査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ＝ウ
1	3,980,000	0.5	法定地上権	1,990,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1② エ) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ) ×ウ ×エ×オ
1	3,980,000	－ 1,990,000		0.8	0.6	960,000
2	530,000	＋ 1,990,000	－	0.8	0.6	1,210,000
一 括 価 格 (合 計)						2,170,000

ウ 占有減価修正：－

エ 市場性修正：当該地域における同種不動産の最近の市場流通性を考慮した。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 沼津－3

所 在：静岡県沼津市志下字南通424番1外

価 格：31,800円/㎡

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：240㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：南側5m市道

用途指定等：市街化区域 第一種住居地域（建蔽率60%、容積率200%）

地域の概要：一般住宅のほかに作業所等が見られる住宅地域

第7 附属資料

1 位置図

2 公図写

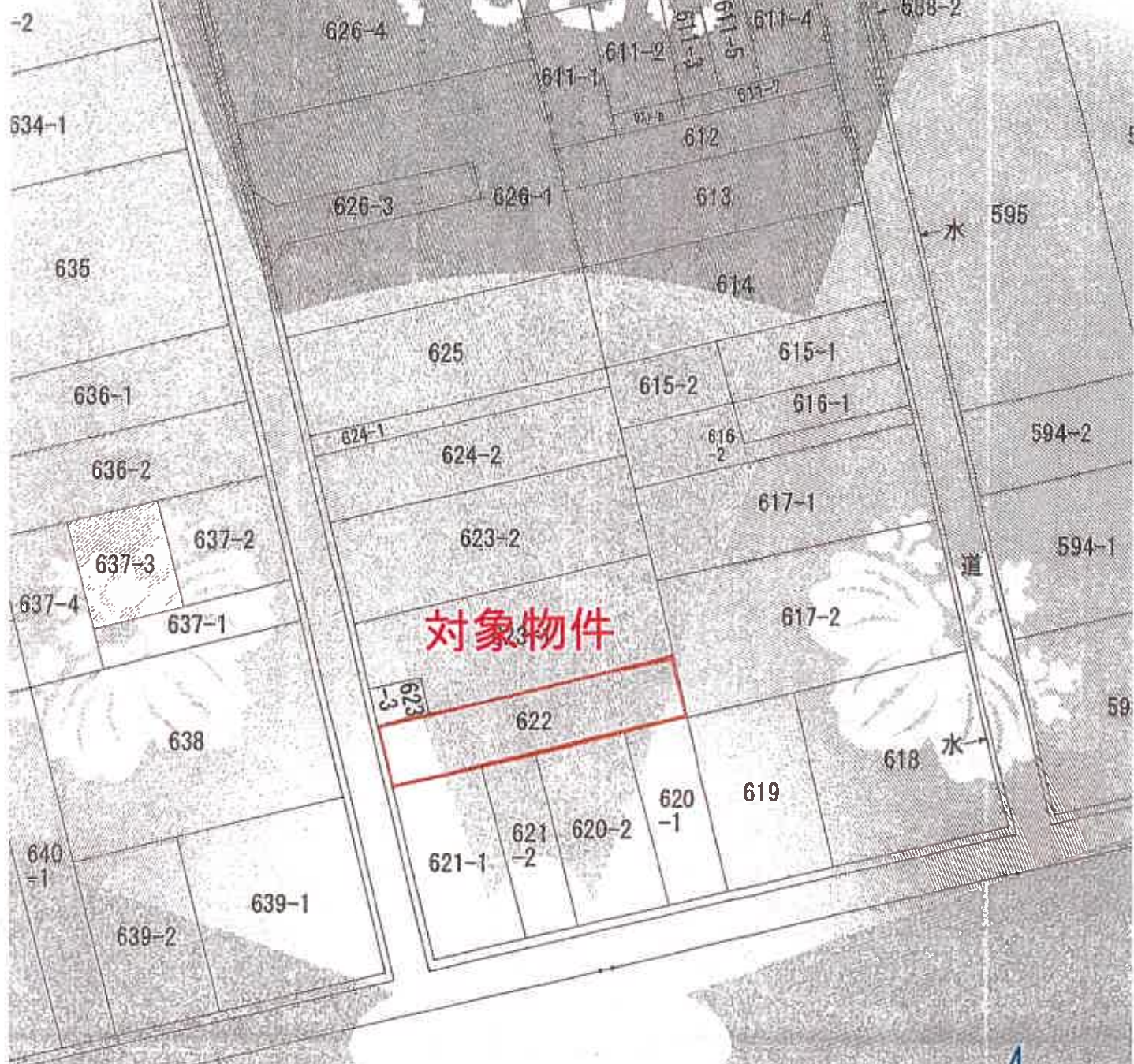
3 建物配置図

4 間取図

5 概略配置図

以 上





S=1/600

建物配置図写し

建 物 図
各 階 平 面 図

建物番号

622-1

建物所在地

沼津市志下字中通622



物件2(建物)

物件1(土地)



(単位: m)

6Q

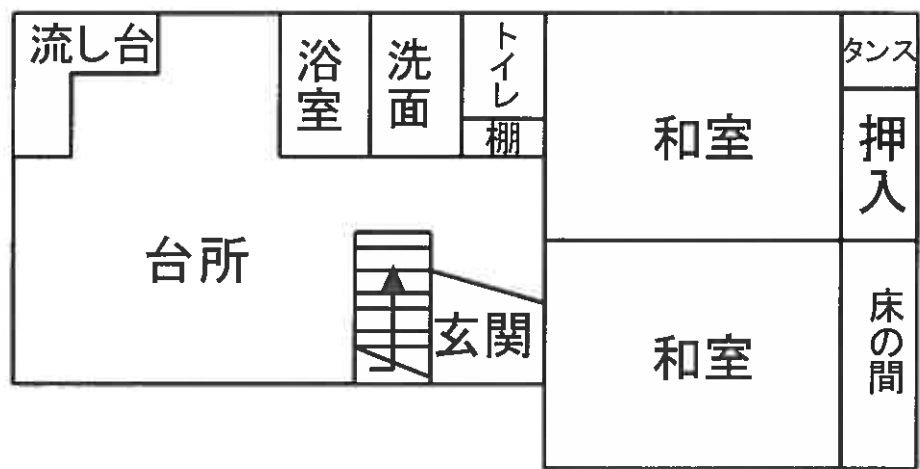
出 入 口

縮尺

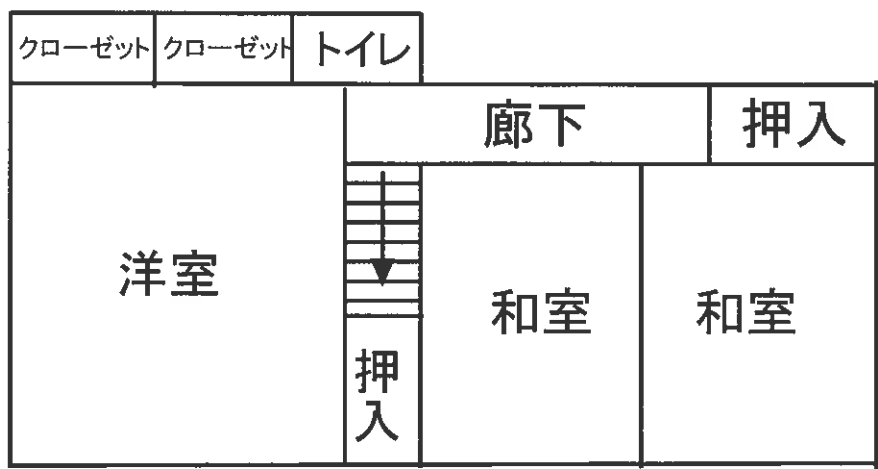
1/500

建物間取図

1F



2F



概略配置図

